



日本看護協会のホームページに掲載している動画の印刷用資料です。

ホームページには、実際の看多機事業所内の様子や利用例を紹介する動画「看多機ってどんなところ？」を掲載しています。

<https://www.nurse.or.jp/nursing/zaitaku/kantaki/index.html>

自分の介護が必要になった場合にどこでどのような介護を受けたいですか
(平成30年度高齢社会白書)

「自宅で介護を受けたい」と回答した人 / 73.5%

- 自宅で家族中心に介護を受けたい
- 自宅で家族の介護と外部の介護サービスを組み合わせて介護を受けたい
- 家族に依存せずに生活できるような介護サービスがあれば自宅で介護を受けたい の合計



かん たき
看護小規模多機能型居宅介護
略して、『看多機（かんたき）』

<看多機が提供する4つの介護サービス>

訪問看護

看護師が利用者のご自宅に伺い、健康観察や医師の指示書に基づく医療処置を行う



訪問介護

介護スタッフが利用者のご自宅に伺い、入浴や排泄の介助の他、掃除や調理などを行う



通い

(デイサービス)

看多機事業所内で、食事や入浴、リハビリなどをして過ごすサービス



泊まり

(ショートステイ)

看多機事業所内で、夜間を過ごすサービス



4つのサービスを
1つの看多機事業所が提供

看多機事業所



訪問看護



訪問介護



通い
(デイサービス)



泊まり
(ショートステイ)

4つのサービスを
1つの看多機事業所が提供

- 利用者の体調やご家族の状況に合わせたサービス提供
- 顔なじみの看護職、介護職が対応するので安心
- ※登録定員は29人以下
- 利用手続きが1回でよい



看多機では様々な利用者を受け入れています

- 医療処置の必要な方
胃ろう・気管切開、人工肛門などの管理、インスリン注射、カテーテルの交換、点滴、褥瘡（床ずれ）ケアなど
- 認知症の方
- 機能訓練やリハビリの実施
- 看取り期の方（末期のがんや老衰など）
ご自宅、看多機事業所内での看取り
- ご家族の介護相談や支援



看多機を利用するには

利用対象者

- ・ 原則、看多機事業所所在の市町村にお住まいの方
- ・ 要介護1-5の認定を受けた方

利用までの流れ

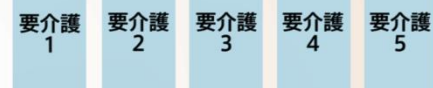


※専属のケアマネジャーがいるので、すでに他の介護保険サービスを利用中の方はケアマネジャーが変更となります。

利用料金 要介護度に応じた月額制（食事代や泊まりに関する費用は実費負担）

介護保険サービス費

① 要介護度別の基本サービス費（毎月定額）



② ご利用者の状態や事業所の体制に応じた加算・減算（毎月概ね定額）

特別な医療の管理が必要な場合や24時間の緊急対応、認知症の方への対応などについては、基本サービス費に上乗せの費用がかかります。

介護保険外の費用（実費）

③ 通いや泊まりの利用時の食事代、宿泊費など

通いや泊まりの利用回数に応じて、食事代や宿泊費は別途実費でのお支払いとなります。

※事業所の所在地や体制、ご利用者の状態や介護保険自己負担額により変動がありますので、詳しくはお近くの事業所に確認して下さい

要介護2の場合

〔利用例〕

- 介護保険自己負担額 1割
- 認知症の方
- 特別な医療処置を必要としない

- サービス利用状況
 - ・通い：3回/週（12回/月）
 - ・泊まり：4日/月
 - ・訪問（看護・介護）：10回/月約5.8万円程度

要介護5の場合

〔利用例〕

- 介護保険自己負担額 1割
- 認知症の方
- 特別な医療処置を必要とする状態

- サービス利用状況
 - ・通い：2回/週（9回/月）
 - ・泊まり：8日/月
 - ・訪問（看護・介護）：14回/月約9.4万円程度

要介護度別の基本サービス費に、通い・泊まり利用時の食事代（一食350円～750円程度）、泊まり利用時の宿泊費（一泊2,000円～5,000円程度）、その他の雑費（おむつ、歯ブラシなど施設の備品を使った場合）、事業所の体制に対する加算を加えた金額です。

※上記の金額はあくまで目安です。
※事業所の所在地や体制、ご利用者の状態や介護保険自己負担額により変動がありますので詳しくはお近くの事業所に確認して下さい。

国の「高額療養費制度」を利用することで、年齢や所得に応じて定められている上限額を超えた額の医療費が支給されます。詳しくは、厚生労働省サイトをご確認ください。

(https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iryuuhoken/juuyou/kougakuiryou/index.html)

看護小規模多機能型居宅介護（略称：看多機）は、いつまでも住み慣れた自宅で過ごしたいという思いにこたえるサービスです。比較的新しい介護保険サービスなので、お住まいの地域に看多機があるかどうかは、市町村や厚生労働省のホームページでお調べいただくか、市町村の介護保険担当部署にお問い合わせください。